

令和2年2月23日

領事メール

件名：オマーン政府の新型コロナウイルス対策（第2号）

【ポイント】

- オマーンでは現時点まで新型コロナウイルス感染は確認されていません。
- オマーン保健省は、新型コロナウイルス対応に関する2月22日付声明の中で、過去14日以内に中国、韓国、日本、シンガポール及びイランから到着した渡航者については、検疫及び予防措置のため保健省と連絡を取るよう求めています。また、同省は、今後、上記諸国からの渡航者に対して、自宅或いは保健機関で14日間の検疫を受けさせることを検討中としています。
- 22日夜、オマーン国営通信は、オマーン保健省が新型コロナウイルスの感染が確認されている中国、韓国、日本及びイランへの渡航を見合わせるよう勧告していると報道しました。
- 当館が把握しているところでは、23日、日本からの渡航者がマスカット国際空港に到着した際、健康スクリーニングを受けて自己申告書を提出したものの、上記検疫についての説明は一切無く、通常通り入国したとのことです。

【本文】

1 2月22日、オマーン保健省は、新型コロナウイルス対応に関する声明（第6号）を発表し、オマーンには現時点では新型コロナウイルス感染者はいないとした上で、過去14日以内に中国、韓国、日本、シンガポール及びイランの何れかの国から到着した渡航者については、検疫及び予防措置のため、保健省（実際には空港の保健省デスク）と連絡を取るよう求めています。また、同省は、今後、上記諸国からの渡航者に対して、自宅或いは保健機関で14日間の検疫を受けさせることを検討中としています。

2 また、22日夜、オマーン国営通信は、オマーン保健省が新型コロナウイルスの感染が確認されている中国、韓国、日本及びイランへの渡航を見合わせるよう勧告していると報道しました。

3 駐日オマーン大使がオマーン保健省に照会したところでは、上記1の検討中の検疫については、当該期間、人と動物との直接的な接触の回避、マスク着用、水と石鹸による継続した手洗い、消毒液の使用を遵守する求め、上記2については、不急不要な渡航の見合わせを求めるものだとしています。

4 他方、当館が把握しているところでは、2月20日付け発出当館領事メールのとおり、23日、日本からの複数の渡航者がマスカット国際空港に到着した際、健康スクリーニングを受けて自己申告書を提出したものの検疫についての説明等は一切無く、通常通り入国したとのことです。なお、同スクリーニングの結果、感染の疑いがある渡航者については、市内医療施設に搬送される旨、当館から保健省に確認しています。

5 上記検討中とされる検疫が実施されるかどうか、実施される場合の時期について、引き続き情報収集を行い、適宜の情報共有させていただきます。